

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		適正な移植医療を推進する			評価方式	実績	番号	IV-3-1
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額		
予算の状況	当初予算（千円）	2,372,888	2,300,209	2,590,185	2,532,345	/		
	補正予算（千円）			-24,945				
	繰越し等（千円）							
	計（千円）	2,372,888	2,300,209	2,565,240				
		<0>	<0>	<0>				
執行額（千円）		2,372,888	2,300,209	2,565,240				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法		達成すべき目標：臓器移植対策等を推進すること 目標の達成度合いの測定方法：臓器提供意思登録システム登録者数、骨髄移植ドナー登録者数、非血縁者間骨髄移植実施数						
政策評価結果を受けて改善すべき点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・移植医療に関する必要な情報の提供など、引き続き適正な移植医療の推進に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・骨髄移植を希望する患者が一人でも多く移植を受けられるよう、引き続きドナー登録者の拡大を図るとともに、コーディネーター期間の短縮等、総合的な対策に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>						
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況		<p>評価結果を踏まえ、経費効率化等の観点より見直しを行う一方、今後も適正な移植医療を推進するため、必要な予算の確保に努めることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臓器移植対策事業費【平成24年度予算概算要求：671,443千円（平成23年度予算額：719,374千円）】</li> <li>・骨髄移植対策事業費等【平成24年度予算概算要求：1,783,797千円（平成23年度予算額：1,773,181千円）】</li> <li>・移植対策費【平成24年度予算概算要求：35,318千円（平成23年度予算額：39,790千円）】</li> </ul>						

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		適正な移植医療を推進する				番号	IV-3-1		(千円)	
	予 算 科 目					予 算 額		政策評価結果の反映による見直し額合計		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	移植医療推進費	移植医療推進事業に必要な経費	2,492,555	2,455,240		
	A	2	一般	厚生労働本省	移植医療推進費	移植医療の推進に必要な経費	39,790	35,318		
	A	3								
	A	4								
	小計							2,532,345 の内数	2,490,558 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
								の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1								
	C	2								
	C	3								
	C	4								
								の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1								
	D	2								
	D	3								
	D	4								
								の内数	の内数	
合計							2,532,345 の内数	2,490,558 の内数		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する		評価方式		総合・実績事業	番号	IV-3-2
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額		
予算 の 状 況	当初予算（千円）	47,677,949	41,800,234	45,616,795	45,312,223	47,819,591		
		<1,700,000>	<735,000>	<1,229,000>	<783,000>	<883,000>		
	補正予算（千円）	-135,959	2,767,019					
		-<318,803>	<291,591>		<1,339,792>			
	繰越し等（千円）							
		<2,618>	<180,430>	<118,953>				
	計（千円）	47,541,990	44,567,253	45,616,795				
		<1,383,815>	<1,207,021>	<1,347,953>				
	執行額（千円）	46,807,173	42,896,770	44,214,247				
		<251,181>	<676,759>	<1,085,318>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	<p>達成すべき目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること。                      目標の達成度：難病情報センターへのホームページアクセス件数                      国立ハンセン病資料館への入館者数                      保健所等におけるHIV抗体検査件数                      測定方法：健康局疾病対策課の調べによる</p>							
政策評価結果を受けて 改善すべき点	<p>難病情報センターにおける情報の充実を図るなど、引き続き難病に関する情報提供を効果的に行うとともに、調査研究の推進等難病対策を推進することが必要である。                      国立ハンセン病資料館の入館者数について、一定数を維持していることから、ハンセン病の正しい知識についての普及啓発が効率的に進んでいると評価できる。                      エイズ対策について、普及啓発及び教育の推進に取り組むとともに、検査・相談体制の充実、医療提供体制の再構築など、引き続きエイズ対策を推進することが必要である。</p>							
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況	<p>評価結果を踏まえ、治療方法が確立していない特殊な疾病等の予防・治療等を充実させるため、必要な予算の確保に努めることとした。</p>							

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		難病対策、ハンセン病対策、エイズ対策を推進する				番号	IV-3-2		(千円)	
	予 算 科 目					予算額		政策評価結果の反映による 見直し額合計		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	特定疾患等対策費	特定疾患等対策に必要な経費	5,492,271	5,887,417		
	A	2	一般	厚生労働本省	特定疾患等対策費	特定疾患の治療研究に必要な経費	28,044,204	30,000,000		
	A	3	一般	厚生労働本省	特定疾患等対策費	特定疾患の治療研究に必要な経費	1,011,361	943,520		
	A	4	一般	国立ハンセン病療養所	国立ハンセン病療養所運営費	国立ハンセン病療養所の運営に必要な経費	10,764,387	10,988,654		
	小計							45,312,223 の内数	47,819,591 の内数	
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表において○ となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	< 783,000 >	< 883,000 >		
	C	2					< >	< >		
	C	3					< >	< >		
	C	4					< >	< >		
	小計							<783,000> の内数	<883,000> の内数	
対応表において◇ となっているもの	D	1					< >	< >		
	D	2					< >	< >		
	D	3					< >	< >		
	D	4					< >	< >		
	小計							の内数	の内数	
合計							45,312,223 <783,000> の内数	47,819,591 <883,000> の内数		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		原子爆弾被爆者等を援護する		評価方式	実績	番号	IV-3-3
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額	
予算 の 状 況	当初予算（千円）	154,567,075	154,000,973	155,424,240	147,852,082	148,422,223	
		<1,700,000>	<735,000>	<1,229,000>	<783,000>	<883,000>	
	補正予算（千円）	-9,543	-76,002				
		-<318,803>	<219,591>		<1,339,792>		
	繰越し等（千円）						
		<2,618>	<180,430>	<118,953>			
	計（千円）	154,557,532	153,924,971	155,424,240			
		<1,383,815>	<1,135,021>	<1,347,953>			
	執行額（千円）	153,744,128	153,045,762	152,642,460			
		<251,181>	<676,759>	<1,085,318>			
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法		被爆者に対する保健・医療・福祉にわたる総合的な援護施策を講ずることを目標とする。 被爆者健康診断の受診率を目標達成の水準とする。					
政策評価結果を受けて 改善すべき点		-					
政策評価結果の予算概算要求等 への反映状況		平成23年度に実施した実績評価の評価結果を踏まえ、原子爆弾被爆者の援護に効果があったと評価できたことから、今後も被爆者に対する保健、医療、福祉にわたる総合的な施策を推進するため、必要な予算の確保に努めることとした。 【具体例】 ・原爆被爆者援護対策費 (平成24年度概算要求額：148,422,223千円[平成23年度予算額：147,852,082千円])					

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		原子爆弾被爆者等を援護する				番号	IV-3-3		(千円)	
	予算科目					予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	原爆被爆者等援護対策費	原爆被爆者の老人医療等に必要な経費	1,178,173	945,350		
	A	2	一般	厚生労働本省	原爆被爆者等援護対策費	原爆被爆者の援護対策事業に必要な経費	143,733,148	144,635,303		
	A	3	一般	厚生労働本省	原爆被爆者等援護対策費	原爆放射線の医学的影響の調査研究に必要な経費	2,031,764	2,002,922		
	A	4	一般	厚生労働本省	原爆被爆者等援護対策費	原爆被爆者等の援護に必要な経費	908,997	838,648		
	小計							147,852,082 の内数	148,422,223 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	< 783,000 >	< 883,000 >		
	C	2					< >	< >		
	C	3					< >	< >		
	C	4					< >	< >		
	小計							<783,000> の内数	<883,000> の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1								
	D	2								
	D	3								
	D	4								
	小計							の内数	の内数	
合計							147,852,082 <783,000> の内数	148,422,223 <883,000> の内数		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		感染症の発生・まん延を防止する		評価方式		総合・実績・事業	番号	IV-3-4
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度概算要求額		
予算 の 状 況	当初予算（千円）	27,074,928	25,600,031	30,226,263	26,899,370	32,461,617		
		<1,700,000>	<735,000>	<1,229,000>	<783,000>	<883,000>		
	補正予算（千円）	37,865,241	20,719,696	108,536,131				
		-<318,803>	<219,591>	<0>	<1,339,792>			
	繰越し等（千円）		45,594,368	23,533,514				
		<2,618>	<180,430>	<118,953>				
	計（千円）	64,940,169	91,914,095	162,295,908				
		<1,383,815>	<1,135,021>	<1,347,953>				
	執行額（千円）	32,922,076	57,004,664	139,015,315				
		<251,181>	<676,759>	<1,085,318>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法		感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染症の患者に必要な医療等を確保することにより、感染症のまん延を防止し、安心できる衛生環境を確保する。このために、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、予防接種法等により、必要な措置等を行うとともに、予算事業として啓発事業等を行うものとする。						
政策評価結果を受けて改善すべき点		感染症の発生及びまん延を防止していくことに重点を置いた事前対応型行政の構築が求められており、国内への病原体の侵入を防止するための水際対策の強化、緊急時における国内での感染症対策の強化等、総合的な感染症予防対策の推進を図る必要がある。						
政策評価結果の予算概算要求等への反映状況		評価結果を踏まえ、更なる感染症対策の充実や予防接種の推進等により、感染症の発生の予防・まん延を防止を図るため、必要な予算の確保に努めることとした。						

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		感染症の発生・まん延を防止する				番号	IV-3-4		(千円)	
	予 算 科 目					予 算 額		政策評価結果の反映による見直し額合計		
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	23年度 当初予算額	24年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	A	1	一般	厚生労働本省	感染症対策費	感染症予防事業等に必要な経費	24,954,261	30,734,549		
	A	2	一般	厚生労働本省	感染症対策費	結核に関する試験研究に必要な経費	472,684	445,400		
	A	3	一般	厚生労働本省	感染症対策費	感染症の発生・まん延防止対策に必要な経費	759,080	603,278		
	A	4	一般	検疫所	検疫業務等実施費	検疫業務等に必要な経費	713,345	678,390		
	小計							26,899,370 の内数	32,461,617 の内数	
対応表において◆となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1	一般	厚生労働本省	保健衛生施設整備費	保健衛生施設等施設整備に必要な経費	< 783,000 >	< 883,000 >		
	C	2					< >	< >		
	C	3					< >	< >		
	C	4					< >	< >		
	小計							<783,000> の内数	<883,000> の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					< >	< >		
	D	2					< >	< >		
	D	3					< >	< >		
	D	4					< >	< >		
	小計							の内数	の内数	
合計							26,899,370 <783,000> の内数	32,461,617 <883,000> の内数		